

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係

政策評価	政策	基本政策Ⅰ 経済成長の礎となる金融システムの安定			
	施策	施策Ⅰ-1 金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備			
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
		金融機能強化法の活用検討の促進及び同法に基づき資本参加を実施した金融機関に対する適切なフォローアップの実施	金融機能強化法について活用を検討を促すとともに、適切なフォローアップを実施し、計画の履行状況を半期毎に公表	28年度	-
					施策の進捗状況(実績)
					-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係				
	-				
	政策	基本政策Ⅱ 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上			
	施策	施策Ⅱ-2 資金の借り手が真に必要な金融サービスを受けられるための制度・環境整備			
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
		質の高い金融仲介機能の発揮	金融機関が担保・保証に依存する融資姿勢を改め、事業性評価に基づく融資や本業支援等の促進	28年度	-
					施策の進捗状況(実績)
					-
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
		金融機能強化法の活用検討の促進及び同法に基づき資本参加を実施した金融機関に対する適切なフォローアップの実施(再掲)	金融機能強化法について活用を検討を促すとともに、適切なフォローアップを実施し、計画の履行状況を半期毎に公表	28年度	-
					施策の進捗状況(実績)
-					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係					
-					

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	○本事業は、我が国における金融システム全般の機能強化を行うために必要であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	○本事業は、我が国における金融システム全般の機能強化を行うために必要であり、国が実施すべき事業であることから、地方自治体、民間等に委ねることができない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	○本事業は、我が国における金融システム全般の機能強化を行うために必要であり、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	○F/A業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取するなど、競争性の確保・コスト削減に努めている。 ○調査業務委託経費については、一般競争入札(総合評価落札方式)に付し、3者の提案書を審査した上で決定した。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	○F/A業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取しており、単位当たりコスト等の水準の妥当性を確保している。 ○調査業務委託経費については、一般競争入札において、複数の提案書を総合評価で審査しており、単位当たりコスト等の水準の妥当性を確保している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	○F/A業務委託経費について、金融機関等からの申請があったもののみを対象としており、真に必要なものに限定されている。 ○調査業務委託経費については、金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の発揮に係る取組みについて企業側から直接認識・評価を聞く委託調査に使用されており、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	○F/A業務委託経費に係る不用率が大きい理由は、金融機関等からの申請が想定よりも少なかったことによるものである。 ○調査業務委託経費については、入札を実施した結果、応札額が予算額を下回ったことによるものである。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	○F/A業務委託経費については、その性質上、入札に付すことが不可能であるため随意契約としているが、複数業者から見積書を徴取するなど、コスト削減に努めている。 ○調査業務委託経費については、一般競争入札において、複数の提案書を総合評価で審査しており、コスト削減に努めている。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	○成果目標については、各金融機関等が策定している経営強化計画に掲げている計画値を元に成果目標を設定しており、成果実績については、当該計画の履行状況のフォローアップにて把握した、該当指標の実績値を元に算出している。 よって、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	○調査業務委託経費については、当初の見込みどおり調査委託を実施していることから、見込みに合ったものである。 ○調査業務委託経費については、当初の見込みどおり調査委託を実施していることから、見込みに合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	○FA業務委託について、契約した外部専門家から提出された金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査の評価書により、商品性の妥当性を確認し、国の資本参加の適切性を担保している。 ○調査業務委託経費で調査した成果内容については、金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の発揮に係る取組みについて企業側から直接認識・評価を聞き、金融機関のサービス等の現状を詳しく分析することで、金融機関との深度ある対話や金融レポート等の一般公表の実施など、金融仲介機能の質の改善に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○「金融危機対応の円滑な実施のための経費」に係る事業は預金保険法に基づく資本増強に係るFA業務であり、本事業は金融機能強化法に基づく資本増強に係るFA業務である。 ○「金融機能安定・円滑化復興事業」に係る事業のうちFA業務委託については、対象が東日本大震災の被災金融機関等であり、本事業は被災金融機関以外の金融機関等も対象である。なお、両者とも、金融機能強化法に基づく資本増強に係るFA業務である。
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	金融庁監督局総務課信用機構対応室	4	金融危機対応の円滑な実施のための経費	
	復興庁	27	金融機能安定・円滑化復興事業	
点検・改善結果	点検結果	○FA業務委託経費については、金融機関からの申請件数が少なかったことにより、27年度は結果的に多額の不用が発生した。しかし、今後とも、金利の更なる低下が予想される中で、地域金融機関の中長期的なビジネスモデルの持続可能性については、厳しい状況が続いていくことが見込まれる。そのような中で、中小企業等への金融仲介機能を維持・強化していくために、地域金融機関に対して資本等の支援を行うことは重要である。今後の金融機関からの申請に備えるため、引き続き予算を確保する必要がある。 なお、単価については、27年度レビューを反映し、28年度から削減しているところであり、今後もこのような方針を踏まえ、適切な運用に努めていく。 ○調査委託経費については、委託調査を実施したことにより、金融機関の取組みに対する企業側の評価等を把握し、これを基に金融機関と対話を行うことを通して金融仲介機能の質の改善を促したところ。地域の産業・企業の生産性向上等にご貢献する金融を実現するためには、今後も、継続的に金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の発揮状況及びそれに対する企業側の評価等を把握し、金融機関との対話や金融レポート等での一般公表を続けていく必要があるため、引き続き予算を確保する必要がある。 ○検討会議開催経費については、27年12月から検討会議を開催し、28年度は1～2ヶ月に1回程度開催する予定である。民間有識者の有益な意見や批判が金融行政に反映される仕組みの構築に向けて取組んでおり、引き続き予算を確保する必要がある。		
	改善の方向性	○本事業にかかる経費は執行実績等を踏まえ、予算規模の見直しを検討していく。		
外部有識者の所見				
(外部有識者点検対象外)				

行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	○FA業務委託経費については、金融機能の円滑化を図るために金融機関の経営判断により申請が行われるものであり、金融機能強化法に基づく資本増強の申請がなされた場合に備えるため引き続き必要な経費と認められる。なお、個々の委託契約の単価は、商品性の複雑さや委託先（FA）の体制等により異なるものであるため、標準的な単価の見積もりが困難であるものの、効率的な予算執行の観点から、複数社からの見積書を徴求するなど競争性を確保するなど、効率的な予算執行に引き続き努めていく必要がある。					
	○調査業務委託経費については、委託調査の結果を基に金融機関の取組みに対する企業側の評価等を把握し、これを基に金融機関と対話を行うことを通して金融仲介機能の質の改善を促すとともに、引き続き一般競争入札方式により競争性の確保・コスト削減に努めていく必要がある。					
	○検討会議開催経費については、「平成27年度 金融行政方針」（平成27年9月公表）に掲げられた、「外部有識者を含めた「金融仲介の改善に向けた検討会議（仮称）」を開催し、担保・保証依存の融資姿勢からの転換、産業・企業の生産性向上への金融仲介のあるべき姿等を議論していく。」を実施するための経費であり、同会議において外部有識者等から金融仲介機能の質の改善に向けた有意義なコメントをいただいているところから、引き続き必要な経費と認められる。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	○FA業務委託経費については、金融機能の円滑化を図るために金融機関の経営判断により金融機能強化法に基づく資本増強の申請がなされた場合に備えるため引き続き予算を確保することを目指す。なお、予算の執行にあたっては、複数社からの見積書を徴求するなど競争性を確保するなど、効率的な執行に引き続き努めていく。					
	○調査業務委託経費については、金融仲介機能の質の改善を促すために必要な経費を要求するとともに、引き続き一般競争入札を実施し、競争性の確保・コスト削減に努めていく。					
	○検討会議開催経費について、所要額の確保を目指すとともに、効果的な予算執行に努めていく。					
備考						
【金融機関の取組みの評価に関する企業アンケート調査】 委託調査の成果物は、以下のページにて公表。 http://www.fsa.go.jp/common/about/research/20160620-1.html						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	2	平成23年度	2	平成24年度	2	
平成25年度	2	平成26年度	2	平成27年度	2	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

```

graph TD
    A[金融庁  
16百万円] --> B[金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保する。]
    B --> C[《金融機能強化法に基づく  
資本増強の審査に係る委託》  
  
委託【随意契約(その他)】  
1先:4百万円  
  
B. デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社  
1先:4百万円  
  
金融機能強化法に基づき  
国の資本参加を行う金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、  
フィナンシャル・アドバイザー(FA)業務を委託]
    B --> D[《金融仲介機能の強化に関する調査・研究・会議等》]
    D --> E[【一般競争入札・委託】  
1先:10百万円  
  
A.(株)NTTデータ経営研究所  
1先 10百万円  
  
地域金融機関の取組みに対する評価等を把握することを目的としたアンケート調査を委託]
    D --> F[【随意契約(少額)】  
2先:2百万円  
  
C. 帝国データバンク(株)  
1先 2件 2百万  
  
地域金融機関に対する評価等を把握することを目的とした財務局・財務事務所への訪問・先着順の選定を委託]
    D --> G[【直接実施】  
6先:0.2百万円  
  
D. 個人  
6先 0.2百万円  
  
外部有識者により構成される会議の出席謝金]
    D --> H[【一般競争入札・委託】  
1先:0.1百万円  
  
E. (株)大和速記情報センター  
1先 0.1百万円  
  
速記業者への委託費用]
    D --> I[【随意契約(少額)】  
1先:0.1百万円  
  
F. 東京ケータリング(株)  
1先 0.1百万円  
  
会議出席者に用意する飲み物発注費用]
  
```

金融庁
16百万円

金融機関の業務の健全かつ適切な運営を確保する。

《金融機能強化法に基づく
資本増強の審査に係る委託》

委託【随意契約(その他)】
1先:4百万円

B. デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社
1先:4百万円

金融機能強化法に基づき
国の資本参加を行う金融機関等が発行する優先株式等の商品性審査のため、
フィナンシャル・アドバイザー(FA)業務を委託

《金融仲介機能の強化に関する調査・研究・会議等》

【一般競争入札・委託】
1先:10百万円

A.(株)NTTデータ経営研究所
1先 10百万円

地域金融機関の取組みに対する評価等を把握することを目的としたアンケート調査を委託

【随意契約(少額)】
2先:2百万円

C. 帝国データバンク(株)
1先 2件 2百万

地域金融機関に対する評価等を把握することを目的とした財務局・財務事務所への訪問・先着順の選定を委託

【直接実施】
6先:0.2百万円

D. 個人
6先 0.2百万円

外部有識者により構成される会議の出席謝金

【一般競争入札・委託】
1先:0.1百万円

E. (株)大和速記情報センター
1先 0.1百万円

速記業者への委託費用

【随意契約(少額)】
1先:0.1百万円

F. 東京ケータリング(株)
1先 0.1百万円

会議出席者に用意する飲み物発注費用

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)NTTデータ経営研究所			B.デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザー・合同会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	業務費	調査業務等に関する費用	10	事業費	FA業務	4
	計		10	計		4
	C.(株)帝国データバンク			D.個人		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	業務費	選定業務等に要する費用	1		(支出額が百万円未満のため、記載を省略)	
	業務費	選定業務等に要する費用	1			
	計		2	計		0
	E.(株)大和速記情報センター			F.東京ケータリング(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
		(支出額が百万円未満のため、記載を省略)			(支出額が百万円未満のため、記載を省略)	
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	NTTデータ経営研究所	1010001143390	金融機関の取組みに対する評価等を把握するためのアンケート調査	10	一般競争入札	3	—	
B								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	デロイト・トーマツファイナンシャルアドバイザー・合同会社	3010001076738	FA業務(金融機関に対する資本の増強に関する審査等)	4	随意契約 (企画競争)	8	—	
C								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	帝国データバンク(株)	7010401018377	金融機関の取組みに対する評価等を把握するためのヒアリングにおける対象候補先リストの選定	1	随意契約 (少額)	—	—	
2	帝国データバンク(株)	7010401018377	金融機関の取組みに対する評価等を把握するためのヒアリングにおける追加対象候補先リストの選定	1	随意契約 (少額)	—	—	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	会議出席謝金(金融仲介の 改善に向けた検討会議)	0	-	-	-	-
2	個人B	-	会議出席謝金(金融仲介の 改善に向けた検討会議)	0	-	-	-	-
3	個人C	-	会議出席謝金(金融仲介の 改善に向けた検討会議)	0	-	-	-	-
4	個人D	-	会議出席謝金(金融仲介の 改善に向けた検討会議)	0	-	-	-	-
5	個人E	-	会議出席謝金(金融仲介の 改善に向けた検討会議)	0	-	-	-	-
6	個人F	-	会議出席謝金(金融仲介の 改善に向けた検討会議)	0	-	-	-	-

E

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)大和速記情報セン ター	5010401030061	速記業務	0.1	一般競争入札	4	-	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京ケータリング(株)	3011001030453	物品調達(飲み物)	0.1	随意契約 (少額)	-	-	-

